

綾部市がんばろう！農業生産緊急サポート事業

綾部市がんばろう！畜産緊急サポート事業

肥料・飼料価格の高騰などにより経営に影響が出ているみなさまに
営農を継続していただくための支援事業です。

対 象 者

がんばろう！農業生産緊急サポート事業	がんばろう！畜産緊急サポート事業
次に掲げる要件全てに該当する者としてします。 (1)確定申告している者 (2)市内に住所を有し、かつ、市内に主な生産基盤 及び経営基盤を持つ者 (3)申請日以降において、経営を継続する意思が ある者 (4)令和7年分の確定申告をした肥料費が10万円 以上である者	次に掲げる要件全てに該当する者としてします。 (1)確定申告をしている者 (2)市内に主な生産基盤及び経営基盤を持つ者 (3)申請日以降において、経営を継続する意思が ある者

補 助 金 額

がんばろう！農業生産緊急サポート事業	がんばろう！畜産緊急サポート事業
肥料費高騰分の4分の1 計算方法は次のとおりです。 下記の(1)から(2)を差し引いて得た額に4分の1 を乗じて得た額 (1)令和7年分の確定申告をした肥料費 (2)令和7年分の確定申告をした肥料費に 100 を乗じて得た額に 140 で除して得た額 補助限度額:10万円	飼料費高騰分の4分の1 計算方法は次のとおりです。 下記の(1)から(2)を差し引いて得た額に4分の1 を乗じて得た額 (1)令和7年分の確定申告をした飼料費 (2)令和7年分の確定申告をした飼料費に 100 を乗じて得た額に 140 で除して得た額 補助限度額:50万円 (補助対象者が主として飼養する牛または鶏の頭羽数(家 畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第12条の4 の規定により報告した頭羽数)が、牛 300 頭以上または 鶏 10,000 羽以上の場合、100万円)

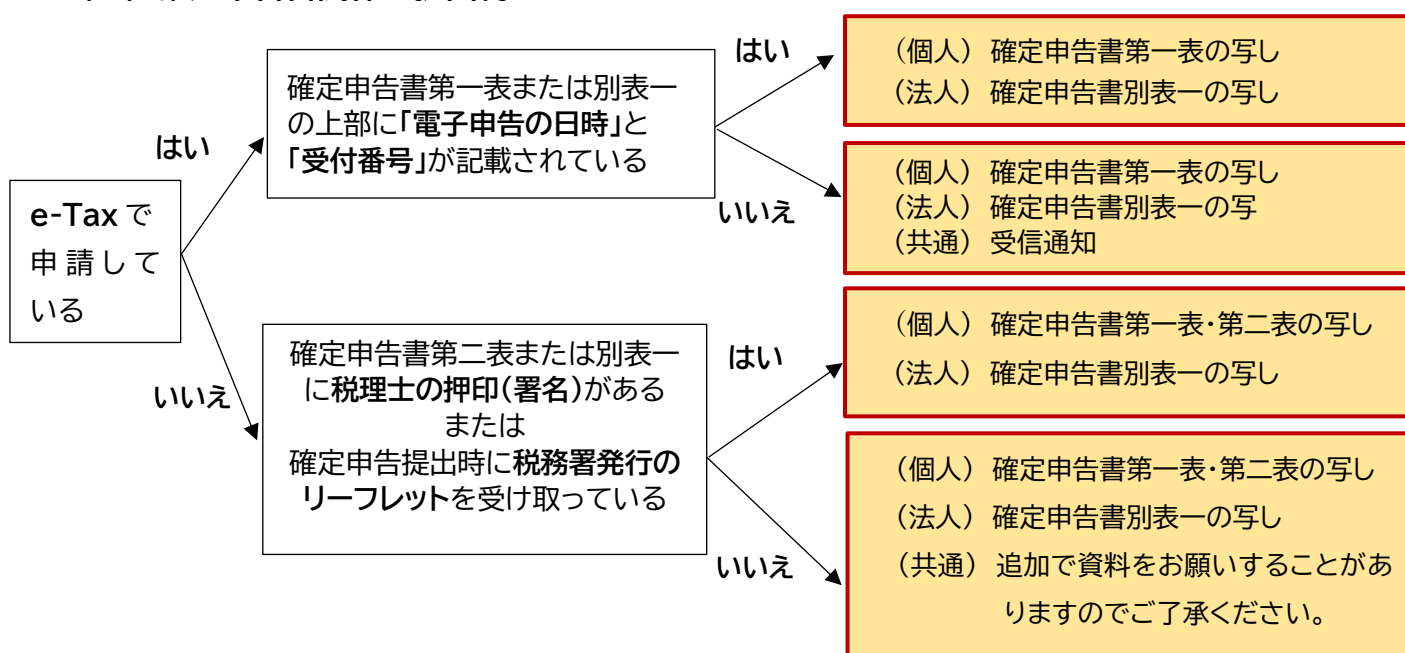
- 1 補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
- 2 補助金の交付は、同一の補助対象者につき、区分ごとに1回限りとします。
- 3 補助対象者が法人にあっては、原則、令和7年分の確定申告とします。ただし、令和8年7月6日の直近事業年度により市長が別に定めます。

提出書類・添付必要書類チェックリスト

チェック	個人の方	法人の方
☐	様式第1号(申請書)	様式第1号(申請書)
☐	誓約・同意書	誓約・同意書
☐	振込先の確認書類	振込先の確認書類
☐	青色申告決算書、または収支内訳書の写し	農業収入にかかる販売金額が確認できる書類(決算書等)
☐	令和7年分確定申告書(第一表)の写し 等 ※下の分類に従って提出してください	令和8年7月6日の直近事業年度の確定申告書(別表一)の写し等 ※下の分類に従って提出してください

※追加で資料提供をお願いすることがありますのでご了承ください。

(※) 確定申告書関係の提出物



申請期間

令和8年9月14日(月)～10月16日(金) 午後5時まで

※ 直近の法人決算が上記期日外の法人はご相談ください。

お問い合わせ先

綾部市農林商工部農政課 農業振興担当

電話:0773-42-4267

メール:nosei@city.ayabe.lg.jp



綾部市ホームページもご参照ください。